

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

現 行	改 正 案														
<p>貸金業者向けの総合的な監督指針 様式編</p> <p><目 次> （新設） （新設） 別紙様式 1 貸金業関係苦情受付対応状況票 別紙様式 2 貸金業者関係苦情等対応総括表 別紙様式 3 業務状況の照会について 別紙様式 4 貸金業の無登録営業に対する警告について</p>	<p>貸金業者向けの総合的な監督指針 様式編</p> <p><目 次> 別紙様式 1 障害発生等報告書 別紙様式 2 貸金業者台帳 別紙様式 3-1 貸金業関係苦情受付対応状況票 別紙様式 3-2 貸金業者関係苦情等対応総括表 別紙様式 4-1 業務状況の照会について 別紙様式 4-2 貸金業の無登録営業に対する警告について</p>														
<p>（新設）</p>	<p>別紙様式 1 （日本工業規格 A 4）</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあっては代表者の氏名）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">担当者情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所属</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-mail</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>今般、以下のように障害等が発生したので、 年 月 日付〇〇第 号に基づき報告します。</p> <p style="text-align: center;">障害発生等報告書</p> <p>（第 報） （連絡日時： 年 月 日 時 分）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害の発生</td> <td>発生日時 年 月 日 時 分頃</td> </tr> </tbody> </table>	担当者情報		所属		氏名		電話番号		E-mail		項 目	内 容	障害の発生	発生日時 年 月 日 時 分頃
担当者情報															
所属															
氏名															
電話番号															
E-mail															
項 目	内 容														
障害の発生	発生日時 年 月 日 時 分頃														

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

現 行	改 正 案		
	日時・場所	発生場所	
障害の発生したサービス	サービスの概要	サービスへの影響	
障害原因	障害分類	原因内容等	<input type="checkbox"/> 未確認 <input type="checkbox"/> 確認済み 内容（ _____ ）
対象システム	システム名称	システムの概要	
被害状況等	復旧見込	被害状況	<input type="checkbox"/> 復旧済み（ ____ 日 ____ 時頃） <input type="checkbox"/> 復旧見込み（ ____ 日 ____ 時頃） <input type="checkbox"/> 不 明
対処状況	復旧までの影響	法令違反の有無	
事後改善策	復旧までの対応	他の貸金業者等への影響	
	<p>（ 記 載 要 領 ）</p> <p>1. 第1報については、障害等の全容が判明する前の断片的なものであっても差し支えないものとする。 第2報以降については、第1報後の状況の変化の都度適時にその状況を記載する。 なお、「連絡日時」には、各報告を行った時点での日時を記載する。</p> <p>2. サービスへの影響や原因等が多岐に亘る場合、または補足説明資料等がある場合については、本様式にその旨記載した上で、別紙に記載し添付することも可能とする（様式任意）。</p> <p>3. 「障害の発生日時・場所」欄における「発生場所」については、障害が発生しているシステムの設置場所（市町村名まで）及び店舗等の名称を記載する。</p> <p>4. 「障害原因」欄における「障害分類」については、報告時点において障害分類表で示した原因の</p>		

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

現 行	改 正 案																								
	<p>中で分類可能なものを記載する。 <u>なお、障害の原因が多岐に亘る場合は、該当し得るものを複数記載することを可とする。</u> <u>また、「災害」を起因とするシステム障害については、通信障害による遠隔地での通信スループット低下等のように被災地以外で発生したものに限り、本様式に記載する（被災地で発生しているシステム障害は本様式に記載する必要はない。）</u></p> <p>5. 「対象システム」欄における「システム名称」については、<u>障害が発生しているシステムの名称、または当該システムが担っている業務名（勘定系、対外接続系等）を記載する。</u></p> <p>6. 「被害状況等」欄における「被害状況」については、<u>被害（資金需要者等への影響等）が確認されている場合には、必要に応じその状況を記載する。</u> <u>また、「他の貸金業者等への影響」については、他の貸金業者等への影響が確認されている場合には、必要に応じその状況を記載する。</u></p> <p>7. 「対処状況」欄における「復旧までの対応」については、<u>応急措置や抜本的対応（代替措置等の状況・方針）、抜本的対応の準備に要する時間等を記載する。</u></p> <p>8. 「対処状況」欄における「その他の連絡先等」については、<u>警察、セキュリティ関係機関、他省庁等に対して、既に本障害等を報告している場合に、その内容を記載する。</u></p>																								
	<p><u>（ 障 害 分 類 表 ）</u> <u>本様式の「障害原因」欄における「障害分類」には、下記表のコード番号を記載する。</u> <u>報告時点において障害原因が不明である場合は、障害分類は空白であっても差し支えない。</u></p> <table border="1" data-bbox="1128 991 2078 1437"> <thead> <tr> <th>脅威の種類</th> <th>コード番号</th> <th>原因の分類</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サイバー攻撃をはじめとする意図的要因</td> <td>1-1</td> <td>外部からの不正アクセス、Dos 攻撃</td> <td>外部からのサイバー攻撃による障害</td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>コンピュータウイルスへの感染</td> <td>コンピュータウイルスへの感染による障害</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>その他の意図的要因</td> <td>その他の意図的要因による障害</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非意図的要因</td> <td>2-1</td> <td>ソフトウェア障害</td> <td>ソフトウェアの不具合等による障害</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>ハードウェア障害</td> <td>ハードウェア等物理的な不具合等による障害</td> </tr> <tr> <td>2-3</td> <td>管理面・人的要因</td> <td>設定ミス、操作ミス、外部委託管理上の問題等による障害</td> </tr> </tbody> </table>	脅威の種類	コード番号	原因の分類	説明	サイバー攻撃をはじめとする意図的要因	1-1	外部からの不正アクセス、Dos 攻撃	外部からのサイバー攻撃による障害	1-2	コンピュータウイルスへの感染	コンピュータウイルスへの感染による障害	1-3	その他の意図的要因	その他の意図的要因による障害	非意図的要因	2-1	ソフトウェア障害	ソフトウェアの不具合等による障害	2-2	ハードウェア障害	ハードウェア等物理的な不具合等による障害	2-3	管理面・人的要因	設定ミス、操作ミス、外部委託管理上の問題等による障害
脅威の種類	コード番号	原因の分類	説明																						
サイバー攻撃をはじめとする意図的要因	1-1	外部からの不正アクセス、Dos 攻撃	外部からのサイバー攻撃による障害																						
	1-2	コンピュータウイルスへの感染	コンピュータウイルスへの感染による障害																						
	1-3	その他の意図的要因	その他の意図的要因による障害																						
非意図的要因	2-1	ソフトウェア障害	ソフトウェアの不具合等による障害																						
	2-2	ハードウェア障害	ハードウェア等物理的な不具合等による障害																						
	2-3	管理面・人的要因	設定ミス、操作ミス、外部委託管理上の問題等による障害																						

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

現 行	改 正 案																																																																																																																	
		2-4	その他の非意図的要因	その他の非意図的要因による障害																																																																																																														
	災害や疾病	3	災害や疾病	災害や疾病による障害																																																																																																														
	他分野の障害からの波及	4-1	情報通信分野（電気通信）からの波及	利用する電気通信サービスからの波及による障害																																																																																																														
		4-2	電力分野からの波及	利用する電力利用からの波及による障害																																																																																																														
		4-3	水道分野からの波及	利用する水道供給からの波及による障害																																																																																																														
		4-4	その他の波及	その他の波及による障害																																																																																																														
	その他	5	その他	上記の脅威の種類以外の理由による障害																																																																																																														
(新設)	<p>別紙様式 2</p> <p>貸 金 業 者 台 帳</p> <table border="1" data-bbox="1128 831 2074 1455"> <tr> <td>作 成 年 月 日</td> <td>業務報告書</td> <td></td> <td>事業報告書</td> <td></td> <td>検査実施日</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">商号又は名称・氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="7">代 表 者 氏 名</td> </tr> <tr> <td colspan="7">住 所</td> </tr> <tr> <td colspan="7">登 録 番 号</td> </tr> <tr> <td colspan="4">当 初 登 録 年 月 日</td> <td colspan="3">登録有効期間満了日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">貸 金 業 協 会</td> <td colspan="2">信用情報機関</td> <td>C I C</td> <td>J I C C</td> </tr> <tr> <td colspan="7">加 入 団 体</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要株主</td> <td>1</td> <td colspan="4"></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="4"></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="4"></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="7">(年 月 末 時 点)</td> </tr> <tr> <td colspan="7">事業年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸付金残高</td> <td colspan="2">百万円</td> <td colspan="2">百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費者向</td> <td colspan="2">百万円</td> <td colspan="2">百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業者向</td> <td colspan="2">百万円</td> <td colspan="2">百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </table>				作 成 年 月 日	業務報告書		事業報告書		検査実施日		商号又は名称・氏名							代 表 者 氏 名							住 所							登 録 番 号							当 初 登 録 年 月 日				登録有効期間満了日			貸 金 業 協 会			信用情報機関		C I C	J I C C	加 入 団 体							主要株主	1					%	2					%	3					%	(年 月 末 時 点)							事業年度							貸付金残高		百万円		百万円		百万円		消費者向	百万円		百万円		百万円		事業者向	百万円		百万円		百万円
作 成 年 月 日	業務報告書		事業報告書		検査実施日																																																																																																													
商号又は名称・氏名																																																																																																																		
代 表 者 氏 名																																																																																																																		
住 所																																																																																																																		
登 録 番 号																																																																																																																		
当 初 登 録 年 月 日				登録有効期間満了日																																																																																																														
貸 金 業 協 会			信用情報機関		C I C	J I C C																																																																																																												
加 入 団 体																																																																																																																		
主要株主	1					%																																																																																																												
	2					%																																																																																																												
	3					%																																																																																																												
(年 月 末 時 点)																																																																																																																		
事業年度																																																																																																																		
貸付金残高		百万円		百万円		百万円																																																																																																												
	消費者向	百万円		百万円		百万円																																																																																																												
	事業者向	百万円		百万円		百万円																																																																																																												

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

現 行	改 正 案																																																																
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1126 264 1431 300">貸付件数</td> <td data-bbox="1431 264 1644 300">件</td> <td data-bbox="1644 264 1859 300">件</td> <td data-bbox="1859 264 2072 300">件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1279 300 1431 335">消費者的向</td> <td data-bbox="1431 300 1644 335">件</td> <td data-bbox="1644 300 1859 335">件</td> <td data-bbox="1859 300 2072 335">件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1279 335 1431 370">事業者向</td> <td data-bbox="1431 335 1644 370">件</td> <td data-bbox="1644 335 1859 370">件</td> <td data-bbox="1859 335 2072 370">件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 370 1431 405">純資産</td> <td data-bbox="1431 370 1644 405">百万円</td> <td data-bbox="1644 370 1859 405">百万円</td> <td data-bbox="1859 370 2072 405">百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 405 1279 440">役職員数</td> <td data-bbox="1279 405 1431 440">名</td> <td data-bbox="1431 405 1644 440">名</td> <td data-bbox="1644 405 1859 440">名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1279 440 1431 475">職員数</td> <td data-bbox="1431 440 1644 475">名</td> <td data-bbox="1644 440 1859 475">名</td> <td data-bbox="1859 440 2072 475">名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 475 1279 510">営業所・</td> <td data-bbox="1279 475 1431 510">店</td> <td data-bbox="1431 475 1644 510">店</td> <td data-bbox="1644 475 1859 510">店</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 510 1279 545">事務所</td> <td data-bbox="1279 510 1431 545">事務所店舗</td> <td data-bbox="1431 510 1644 545">店</td> <td data-bbox="1644 510 1859 545">店</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1279 545 1431 580">無人店舗</td> <td data-bbox="1431 545 1644 580">店</td> <td data-bbox="1644 545 1859 580">店</td> <td data-bbox="1859 545 2072 580">店</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1279 580 1431 616">代理店</td> <td data-bbox="1431 580 1644 616">店</td> <td data-bbox="1644 580 1859 616">店</td> <td data-bbox="1859 580 2072 616">店</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 616 1431 651">沿 革</td> <td data-bbox="1431 616 1644 651"></td> <td data-bbox="1644 616 1859 651"></td> <td data-bbox="1859 616 2072 651"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 651 1431 686">行政処分等</td> <td data-bbox="1431 651 1644 686"></td> <td data-bbox="1644 651 1859 686"></td> <td data-bbox="1859 651 2072 686"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 686 1431 721">苦情の状況</td> <td data-bbox="1431 686 1644 721"></td> <td data-bbox="1644 686 1859 721"></td> <td data-bbox="1859 686 2072 721"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 721 1431 756">前回検査</td> <td data-bbox="1431 721 1644 756"></td> <td data-bbox="1644 721 1859 756"></td> <td data-bbox="1859 721 2072 756"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 756 1431 791">トピックス等</td> <td data-bbox="1431 756 1644 791"></td> <td data-bbox="1644 756 1859 791"></td> <td data-bbox="1859 756 2072 791"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 791 1431 826">備 考</td> <td data-bbox="1431 791 1644 826"></td> <td data-bbox="1644 791 1859 826"></td> <td data-bbox="1859 791 2072 826"></td> </tr> </table>	貸付件数	件	件	件	消費者的向	件	件	件	事業者向	件	件	件	純資産	百万円	百万円	百万円	役職員数	名	名	名	職員数	名	名	名	営業所・	店	店	店	事務所	事務所店舗	店	店	無人店舗	店	店	店	代理店	店	店	店	沿 革				行政処分等				苦情の状況				前回検査				トピックス等				備 考			
貸付件数	件	件	件																																																														
消費者的向	件	件	件																																																														
事業者向	件	件	件																																																														
純資産	百万円	百万円	百万円																																																														
役職員数	名	名	名																																																														
職員数	名	名	名																																																														
営業所・	店	店	店																																																														
事務所	事務所店舗	店	店																																																														
無人店舗	店	店	店																																																														
代理店	店	店	店																																																														
沿 革																																																																	
行政処分等																																																																	
苦情の状況																																																																	
前回検査																																																																	
トピックス等																																																																	
備 考																																																																	
<p>別紙様式 1</p> <p>(略)</p>	<p>別紙様式 3-1</p> <p>(略)</p>																																																																
<p>別紙様式 2</p> <p>1 苦情対応等関係</p> <p>(略)</p> <p>2 処分等関係</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p> <p>(記載要領)</p> <p>1.・2. (略)</p>	<p>別紙様式 3-2</p> <p>1 苦情対応等関係</p> <p>(略)</p> <p>2 処分等関係</p> <p>(略)</p> <p>3 インターネット上に表示する無登録業者の広告に係る対応関係（単位：件）</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1126 1281 1444 1337"></td> <td data-bbox="1444 1281 1711 1337">無登録の疑いのある者に 係るもの</td> <td data-bbox="1711 1281 1883 1337">うち閲覧不可</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 1337 1444 1364">警察等への情報提供（当月分）</td> <td data-bbox="1444 1337 1711 1364"></td> <td data-bbox="1711 1337 1883 1364"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 1364 1444 1391">警察等への情報提供（前月分）</td> <td data-bbox="1444 1364 1711 1391"></td> <td data-bbox="1711 1364 1883 1391"></td> </tr> </table> <p>(記載要領)</p> <p>1.・2. (略)</p>		無登録の疑いのある者に 係るもの	うち閲覧不可	警察等への情報提供（当月分）			警察等への情報提供（前月分）																																																									
	無登録の疑いのある者に 係るもの	うち閲覧不可																																																															
警察等への情報提供（当月分）																																																																	
警察等への情報提供（前月分）																																																																	

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

現 行	改 正 案
<p>(新設)</p>	<p>3. 「3 インターネット上に表示する無登録業者の広告に係る対応関係」については、以下のとおりとする。 <u>(1) 「警察等への情報提供」には、インターネット上に表示する広告に係る情報提供を行った件数を記載すること。</u> <u>(2) 「うち閲覧不可」には、前月に情報提供した広告のうち、当月末時点で閲覧不可となっている件数を記載すること。</u></p>
<p>別紙様式 3 <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 注1 様式 3 及び同 4 において、財務（支）局長の公印省略可。 注2 (略) </div> </p>	<p>別紙様式 4-1 <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 注1 別紙様式 4-1 及び同 4-2 において、財務（支）局長の公印省略可。 注2 (略) </div> </p>
<p>別紙様式 4 <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 注1 様式 3 及び同 4 において、財務（支）局長の公印省略可。 注2 (略) </div> </p>	<p>別紙様式 4-2 <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 注1 別紙様式 4-1 及び同 4-2 において、財務（支）局長の公印省略可。 注2 (略) </div> </p>